

|                  |                            |        |
|------------------|----------------------------|--------|
| 日時               | 令和4年2月21日（月）午後2時           |        |
| 場所               | 小牧市役所東庁舎5階大会議室             |        |
| 学識経験者            | 兵庫教育大学<br>小学校教員養成特別コース 准教授 | 鈴木 正敏  |
|                  | 保育士経験者（元指導保育士）             | 長江 美津子 |
| 各種団体関係者          | 小牧市教育委員会 教育委員              | 伊藤 和子  |
|                  | 小牧市小中学校校長会 代表              | 中川 裕子  |
|                  | 小牧市区長会 代表                  | 宮田 丈太郎 |
|                  | 小牧市青少年健全育成市民会議 代表          | 野々川 和明 |
|                  | 小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表       | 田中 正造  |
|                  | 小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表       | 山岸 伊久美 |
|                  | 小牧市社会福祉協議会 代表              | 山田 好広  |
|                  | 保育園長会 代表（公立園）              | 余語 美紀  |
|                  | 保育園長会 代表（公立園以外）            | 長谷川 誓  |
|                  | 保育園保護者会 代表（公立園）            | 丹羽 梓   |
|                  | 小牧市立第一幼稚園 代表               | 小川 由美子 |
|                  | 勤労者 代表                     | 牧野 健二  |
|                  | 小牧市立学校地域コーディネーター 代表        | 佐橋 明味  |
|                  | 小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表         | 谷口 大樹  |
|                  | 小牧児童館父母会 代表                | 神谷 麻矢  |
| こまき市民活動ネットワーク 代表 | 鳥居 由香里                     |        |
| 公募委員             |                            | 船橋 孝仁  |
|                  |                            | 北畠 久美子 |
| 欠席委員             | 小牧市母子保健推進協議会 代表            | 石田 洋子  |
|                  | 保育園保護者会 代表（公立園以外）          | 服部 茜   |
|                  | 小牧市私立幼稚園連合協議会 代表           | 堀 雅子   |
|                  | 小牧市私立幼稚園保護者会 代表            | 紙谷 あづさ |
|                  | 事業者 代表                     | 岡田 和秀  |

※傍聴者なし

## 1 あいさつ

### 【事務局】

皆様、こんにちは。

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度第3回小牧市こども・子育て会議を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきますこども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用をさせていただくとともに、換気の実施、机の間隔を確保することなど3密の防止対策を行った上で開催をさせていただいております。

また、ご発言いただく際には、お使いいただくマイクにつきましても、発言者が交代するごとに一旦マイクを事務局にて引き取らせていただき、感染予防対策をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本会議は公開となっておりますが、本日傍聴の申出はございません。

また、本日は20名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日、石田委員、服部委員、堀委員、紙谷委員、岡田委員の5名が欠席のご連絡をいただいております。

それでは、ここでこども未来部長の鍛冶屋よりごあいさつ申し上げます。

**【鍛冶屋こども未来部部長】**

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙にもかかわらず、令和3年度第3回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、それぞれのお立場から日頃より格別のご支援、ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

令和4年に入りましてからも、新型コロナウイルス感染症の第6波の感染拡大の抑制に向けたまん延防止等重点措置が発令される中、引き続き予断を許さない状況ではありますが、来年度の子育て支援事業に係る重要な会議となるため、感染症予防対策を徹底した上で、対面での会議を開催させていただきました。

本日は令和4年度実施事業に係る報告等5点を報告させていただきます。限られた時間の中で多岐にわたる内容となりますが、委員の皆様からのご

意見をいただきながら、次年度以降も引き続き充実した子育て支援策に繋げられるよう取り組んでまいりたいと考えています。今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

続きまして、鈴木会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

**【鈴木会長】**

皆さん、こんにちは。

今日はいろいろな状況が厳しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。この後子どもたちの将来を決めるということで、皆様ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、事前送付させていただきました、資料の確認をさせていただきます。

次第が1枚、資料といたしまして資料1. 令和3年度教育・保育事業の実績等について、資料2. 保育園における使用済み紙おむつの持ち帰りについて、資料3. 育児休業中の保育園利用について、資料4. 令和3年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書（案）、資料5. 令和4年度実施事業についてということで、こども夢・チャレンジ推進事業からホチキスで留めたものがございます。資料の不足等よろしかったでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いをさせていただきます。お願いいたします。

## 2 報告事項

**【鈴木会長】**

では、よろしくお願いいたします。

それでは、今回の会議は報告事項のみとなっております。

次第2、報告事項の1点目、まず令和3年度教育・保育事業の実績等について、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

幼児教育・保育課の葛谷です。よろしくお願いいたします。

まず1つ目の令和3年度教育・保育事業の実績等につきまして、前回の

8月の会議で長谷川委員からご意見をいただきまして、令和3年度の教育・保育事業について実績数字を取りまとめましたのでお知らせをさせていただきます。正式な報告は来年、改めて報告いたします。

事前に送らせていただきました資料1の用語の説明をいたしますと、教育・保育事業につきましても、各保育園や幼稚園の在席する園児数の数字とお考えいただければ結構です。

また、①番の量の見込みとは、皆さんお持ちの黄色の冊子（第2期計画）を策定した際に市民のアンケートや、様々な人口推計等の資料から見込みを算出した予測の数字となっております。

②番の確保の内容とは、その園の定員の枠の受皿、すなわち合計の何人入れるかという数字となっております。

まず、教育事業ということで幼稚園部門になりますが、こちらは市内3地区に分かれておりますが、全地区共通で教育認定については減少傾向、そもそもの見込みについても教育については減少傾向で見込んでいるということです。学校基本調査という小・中学生も含めた調査においてもここ数年、一貫して減少傾向が続いております。

教育事業の今後についてですが、幼稚園で小牧市の教育事業の確保の内容、つまり受皿としては、市内で8園ある私立の幼稚園さんが大半を占めている状況です。そのため、教育事業については市の判断というよりも、それぞれの園の事情等を尊重して実施していく必要があります。

今後も私立幼稚園さんからの様々な相談内容や、私立幼稚園さんの意向を伺いながら、様々な国の制度の変更も踏まえたうえで、受皿については柔軟に対応していきたいと思っております。

続きまして、保育事業ということで、保育園全般になりますが、若干地区によって傾向が少し異なっております。全体的に市の分析としましては、まず東部地区は、前年度と比較すると年齢問わず全て、微減の傾向となっております。

続いて中部地区は、低年齢の0歳～2歳は前年と比べて若干増加しておりますので、低年齢については一定の受皿は必要だろうと考えています。

西部地区は、市全体でいきますとおおむね横ばい、やや減少傾向となっております。

ただ、見込みにつきましてもはまだ一定数増加するというように計画策定時に見込んでおりますので、保育については地区や年齢ごとに傾向の違い

はございますが、実績の数字と量の見込みと確保の内容において共通してかなり数字に差がありますので、やはり見直す必要があるのかなということと考えております。

全体をまとめますと、来年度に計画の中間見直しを実施いたしますので、小牧市の傾向だけではなく近隣市町がどのような状況なのか、また県にも意見を聞きながら、必要に応じて、しかるべき見直しを行っていくということと考えております。説明は以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。実績、一応確保ができていう状態で、減ったり増えたりということがありますけれども、おおむね変わらないかなというところですね。来年度見直しをするということでもありますけどね。

この実績等については、皆さんどうでしょう、いかがでしょうか。

田中さん。

**【田中委員】**

民生児童委員の田中です。

実績のところですが、各年度5月1日現在の利用実績ということになっておりますが、令和3年度については、いつまでの分でしょうか。

**【事務局】**

一時保育や、1年間通じて実施したトータルの延べ人数を出すものは、3月分までの年度で締めてから延べ人数を出して次年度報告しております。ただし、この教育・保育事業、すなわち幼稚園や保育園にいる子の数は、毎月毎月入ったり出たりがありますので、延べ人数でやってもあまり意味ありません。こちらについては県や国で統一の数字の出し方が示されております。教育は幼稚園部門になりますが、一番最初に5月1日と記載されておりますが、その年度の数字は5月1日付の数字で出してくださいということで決まっております。小学校や中学校で実施される学校基本調査という文部科学省で数字を見る基準も毎年5月1日となっておりますので、5月1日時点で在籍する児童数を出すことになっております。保育園については待機児童数を出すのが4月1日となっておりますので、その時点での数字を出しております。ですので、年度という違和感がありますが、令和3年、今年の子どもの数はこれだけですよというような数字の出し方になっております。

**【田中委員】**

年度と書いてあるのでややこしいですね。年だけにしてもらおうといいかなど。

それと、今度は3ページですが、実績のところでは各年度4月1日現在となっているのです。前のページは5月1日現在で、後が4月1日。

**【事務局】**

前のページが、一番初めに小さい字で(1)教育事業と書いてあります。教育事業というのが幼稚園部門です。次のページは保育部門ということで、保育は4月1日、幼稚園は5月1日となっております。

**【鈴木会長】**

はい、ありがとうございました。こども家庭庁が何とかなったらなるかもしれませんがけれども、それまではまだ統一はされていないということでした。

ほかはよろしいですか。

実績的には量の確保はできているということですが、減りつつある、増えつつあるところもあって、来年度、また令和4年度の会議のときに見直しを図るということです。ただ、コロナの様子はまだ分からないので、変わってくるのが5年度か6年度辺りになるかなと思うので、非常に微妙なところではありますけれども、来年度、一応見直しをする予定であるということで皆様にはご承知おきいただけたらと思います。ありがとうございました。

また何かありましたら、後のほうで皆様にお聞きしますので、そのときをお願いいたします。

では、続きまして報告事項2点目、保育園における使用済み紙おむつの持ち帰りについて、これは事務局のほうから説明をお願いいたします。

**【事務局】**

幼児教育・保育課の林と申します。

それでは、保育園における使用済み紙おむつの持ち帰りについてご説明をさせていただきます。

お手数ですが、資料の2をご確認ください。

現在本市では、保護者と保育施設が子どもの健康観察を連続的に行い、健康管理や不調の早期発見につなげるため、使用済み紙おむつは保護者に持ち帰りをお願いしているところです。

しかしながら、近年では感染症の流行などもあり、衛生面や、保護者や保育士の負担軽減の側面からも使用済み紙おむつの施設内処分などを含めた対応を検討するため、保護者の意向を把握する目的で昨年11月、令和3年11月に保護者へのアンケート調査を実施いたしました。

アンケートの集計結果については、資料下段でお示ししているとおりのようになっております。

回答をいただいた保護者意見については、持ち帰った紙おむつの確認、持ち帰りか園内処分か、持ち帰りが負担になっているかのいずれの項目につきましても、保護者の意見はおおむね半数ずつという結果となりました。このうち持ち帰りに負担を感じていないという意見が半数以上あったことは、これまでの慣習によるところや、多くの保護者が公共交通機関ではなく自家用車や自転車などで送り迎えをされるといった小牧の地域性によるところが大きいと推察されます。

また、特に0歳児の保護者からは、紙おむつの持ち帰りは体調管理や不調の早期発見につながるなどのご意見が多くありました。

アンケートでは、使用済み紙おむつの持ち帰りや施設内処分のご意見はおおむね拮抗している結果となりましたが、保育現場としても連絡帳への記録に加え、持ち帰りにより具体的に紙おむつの数で連続した健康管理ができるメリットなどを重視いたしまして、今回の検討においては今までどおり使用済み紙おむつは保護者の皆様に持ち帰りをお願いするという運用を継続することとなりました。

今後も引き続き保護者のニーズに注視しつつ、安心・安全な保育提供に努めてまいります。報告は以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。今の報告について何かありますか。

丹羽委員さん、お願いします。

**【丹羽委員】**

公立園の保護者会会長の丹羽です。

今回おむつの持ち帰り等について、まずこのようなご検討をいただいたことに大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、結果に申し上げまして、0歳児の保護者の方のご意見も考慮いただいたということはこの資料の中で伺っております。

ただ、恐らく今後保護者の方の皆様に対して、0歳から2歳児、おむつ

の持ち帰りは継続いたしますという旨の書類を多分送付されるのかなと推察いたしますが、このほぼ拮抗している状態で0歳児の方の意見を尊重しますという言葉だけですと、半分ずつなのはどうして持ち帰らなければならないのかなという意見も出てしまうと思われまので、可能でありましたら、結果をクラスごと、0・1・2と分けていただきまして、グラフ化等をしていただいた上で各保護者の方に展開いただきまして、今回の結果につきまして保護者の方の賛同も得られるのではないかと思いますので、どうぞ報告の際のご検討をよろしくお願い致します。

個人的なことを申し上げますと、できれば持ち帰りはやめたいというのが本音のところでありまので、今後とも保護者の意見につきましては注視いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。林係長、よろしくお願い致します。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、委員おっしゃられましたアンケート調査にご協力をいただきました保護者の方への通知、ご連絡等については、当然予定をしております。

準備が整い次第お知らせさせていただくような段取りになります。

また、そのご報告の中で、今いただきました詳細等の内訳をお示しすることにつきましても、いま一度検討させていただきまして、保護者の方に分かりやすい通知を第一にお知らせをさせていただきたいと思っております。

今後も引き続き保護者の方のご意見を日々収集させていただきながら、ご意見を頂戴しながら、また時期を見て運用等の見直しは当然すべきだと認識しておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。

**【鈴木会長】**

持ち帰りたくないですね。ただ、0歳のときはやはり体調等が気になるので、写真を見せてもらうだけでなく、臭いも含めていろいろ確認が必要になるかと思いまので、それは非常に大事なことだと思います。

ただ2歳、3歳の年齢になってきたら大丈夫かなと思ったりもするので、その辺は、施設で処理の方法や、いろいろ考えなければならないことがたくさんあると思いまので、ステップを踏んでいただけたらと思

ます。また、ご覧のとおりご意見が拮抗しているということですので、確かに処分してほしいというほうが多くはありますけれども、やはり少数の方の意見もちゃんと聞いて、よく検討した上でということ、今回に限り、まだすることができないということで、その辺がうまく表現できたらいいですね。ただ、園で処分していただきたいというご意見もちゃんとあるということもしっかり踏まえた上で、今のところこの決定だということを出していただければなと思います。また引き続き保護者の皆様からのご意見も上げていただければうれしく思います。ありがとうございました。

**【田中委員】**

今のご意見によく似ておる話ですが、先ほど0歳児の保護者の方の意見がありましたとお聞きしましたが、これは回答された人数が272人の回答のうち、0歳児の保護者の方は何人ぐらい見えたのかということをお聞きしたいです。私も孫がおりまして、おむつは保育園で処理したほうがいいなあと感じておりました。ですが、データから見ますといずれにしても拮抗しておりますので、令和4年度はまたアンケートをやられるつもりがあるのでしょうか。

**【鈴木会長】**

お願いします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

まず回答者の人数内訳等、272名のうち、0歳、1歳、2歳の内訳というところがございますが、当然0歳児の保護者の方が一番少ないです。

理由は、保育園で受け入れられる人数が0歳児さんが一番保育士さんの手がかかるといいますか、配置上の話でも受け入れ人数が少ないので、割合としては一番少ない人数になっています。

内訳ですが、0歳児の保護者に関して、回答いただいた方に関しては20名程度です。ただ、自由記載欄に非常に多くのご意見を記入をいただいておりますので、様々なお考え・思いがおりだなのというのがすごく伝わってきたような内容になっています。

参考までに、1歳児に関しては100名程度、112名ですね。2歳児の保護者に関しては140名というような内訳になっております。割合、人数でいってしまいますと当然0歳児はごく一部ということになりますが、0歳児に関しては非常にやはり体調を崩しやすい非常にデリケートな時期で、0

歳・1歳の中では一番デリケートな時期でございますので、ご意見を十分に慎重に吟味しながら、今後、次年度以降もアンケート調査を行うかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【田中委員】

令和4年度は検討するということですか。

【事務局】

今の時点では、まだ確定はしていません。

【田中委員】

検討されるということですね。

【事務局】

そうですね。ご意見をいろいろ頂戴する中で検討は必要かなと思いますので、実施の可否についてはこの場では明言はできませんが、必要に応じて行っていこうと思っております。

【田中委員】

はい、分かりました。

【伊藤委員】

保育園のことは、あんまり実はよく存じ上げず、おむつを持ち帰るというのもこの紙面を見て初めて知りました。例えば年齢が高くなったら持ち帰る必要がないということであれば、年齢制限で、例えば0歳児のお宅だけは持ち帰る、希望者だけ募るという方策は立てられないのでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

そうですね、当然年齢児ごとに区切ってというような考え方も一つであろうかと思えます。まず今回の検討におきましては年齢ごとに区切った形ではなくて、アンケート調査の対象としましては0・1・2の全体的な考えの中で、市のほうでのいろいろ準備をする段取り等もございますので、市の事情にもなりますが、また関係部署とも調整を取りまして、段階的な調整を踏まえまして検討はしてまいりたいと思います。

今回は0・1・2という一括りで結論のご報告をさせていただいた形になります。

【鈴木会長】

よろしいでしょうか。

【伊藤委員】

はい。

【鈴木会長】

廃棄物処理のシステムをつくって、予算を立てる必要があること、しかも年齢も区切るとどうなるかということも、より詳しく調べなくてはならないということになりますので、それも含めて前向きに検討していただくということでよろしくお願いいたします。

もう少し時間がかかりますけど、アンケートを実施して検討していただいたので一步前進ということで、この結果を大事にしながらも、システムの構築も含めて、ぜひ前に進んでいっていただきたいなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

続きまして報告事項の3点目、育児休業中の保育園利用について、お願いいたします。

【事務局】

すみません、引き続き私のほうからご説明させていただきます。

それでは、育児休業中の保育園利用についてご説明をさせていただきます。

資料の3をご確認お願いいたします。

現在、本市では保育園等を利用している児童の保護者が、下のお子さんの出産により育児休業を取得する際、在園している児童が3歳児クラス未満、つまり0歳児から2歳児クラスに在園をされている場合、この場合につきましては、産後2か月後の月末をもって退園をいただくという運用を行っております。

愛知県下でも多くの市町が同様の基準で運用をしているところがございますが、児童が2歳児で退園し翌年3歳児としてすぐに入園する場合など、短期間で退園・再入園を繰り返すことや、児童の生活リズムへの影響を考慮しまして、従来から2歳児を基準とした運用を行っている市町もございます。また、今後、3歳児基準を見直し、2歳児を基準とした運用へと変更を検討している市町も徐々に増えてきております。

当市におきましても、短期間で保育環境が変化することによる児童への影響や保護者への育児支援の観点、今後の待機児童の発生見込みや保育園の定員の空き状況など、様々な要因を考慮した上で検討を進め、資料にお

示しするとおり育児休業中の保育園等の継続利用年齢について現在の3歳児クラスを基準とした運用から2歳児クラスを基準とした運用へと令和4年4月より変更するため、現在のところは検討調整を行っているところでございます。

なお、運用変更が正式に決定をした際には、速やかに該当年齢の在園児保護者宛てにお知らせをするとともに、関係施設への通知のほか、市HP等を活用して周知を行う予定でございます。こちらについては、現時点のお知らせというような形になります。

報告は以上となります。

#### 【鈴木会長】

ありがとうございます。

この件に関しまして、何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

2歳は大変な時期ですので、2歳児クラスを基準とした運用への変更は非常にいいかなと思います。また、早期にお知らせのほうをよろしく願いたいと思います。

続きまして報告事項の4点目、放課後子ども総合プラン運営委員会からの報告について、よろしくお願ひします。

#### 【事務局】

それでは、放課後子ども総合プラン運営委員会からの報告について説明申し上げます。資料4をお願いいたします。

この資料は、令和3年度の小牧市放課後子ども総合プランの事業実施報告書として、令和3年度の活動をまとめたもの及びその評価・検証を踏まえた令和4年度以降の事業計画をまとめたものになります。

まず、1ページをお願いいたします。

(1)合同の体験活動の実施状況ですが、上の表に小牧小学校、下の表に光ヶ丘小学校の活動内容を記載しております。

小牧小学校では、折り紙、読み聞かせ、音楽鑑賞を児童クラブと放課後子ども教室合同で行いました。

また、光ヶ丘小学校では、レクリエーション、音楽鑑賞、茶道を行ったほか、3月3日に読み聞かせを行います。なお、この3月3日の参加人数等、確定次第資料のほうに記入いたしまして、この報告書を最終版とする形となります。

2 ページをお願いいたします。

(2)関係者アンケートですが、10月、11月に児童、保護者、従事者に対して合同の体験活動に関するアンケートを行いました。

次に、(3)放課後子ども総合プランの周知・広報としては、市ホームページに掲載、利用登録児童の保護者宛てに案内資料を郵送、学校運営協議会での活動報告を行うことにより実施しました。

次に、(4)放課後子ども総合プランを推進するための活動として、6月下旬にモデル校以外の14校の児童クラブ所長、指導員と放課後子ども教室従事者を対象に情報交換会等を行いました。

3 ページをお願いいたします。

令和3年度事業に対する評価で、(1)小牧市放課後子ども総合プランの姿に対する実施状況は、①の基本的考え方から⑥のモデル事業について、それぞれ前段にあります内容は、令和2年10月に小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会でおまとめいただきました小牧市の放課後子ども総合プランに関する提言書に記載してあるプランの姿となります。矢印以降、太字になっている部分が、その実施状況となります。

まず、①基本的な考え方については、合同の体験活動は計画段階で放課後子ども教室と児童クラブの従事者が協議を行い、内容を決定しました。折り紙、読み聞かせ、レクリエーションなど、多様な体験活動を実施しました。両校とも、11月に本格的な体験活動として音楽鑑賞を実施しました。

次に、②従事者は、令和3年度より市に1名、現場の調整役として放課後子ども総合プランコーディネーターを配置いたしました。

次に、③活動場所は、学校と事前協議の上、多目的室や体育館など広さがある場所を借用いたしました。下校後の動線は、関係者で協議を行い決定いたしました。

次に、④費用は、現在と同様傷害保険料として年額800円、材料費として実費相当額を徴収しております。なお、合同の体験活動に必要な消耗品費等については、令和3年度につきましては実費徴収でなく市費負担となっています。

次に、⑤利用定員は、活動内容、場所に依じて参加人数を決定しましたが、児童クラブは合同の体験活動の場所が普段の児童クラブの活動場所と異なるため、活動時間中に迎えがある児童は参加させることができなかったということが発生いたしました。

⑥モデル事業については、令和3年度のモデル事業に対して評価・検証を行い、その内容に沿って令和4年度の事業を計画いたしました。

次に、(2)アンケート結果の総括となります。

特に特徴があったものや、回答件数が多かったものを抜粋しております。

①アンケートを実施した全ての活動で「楽しかった」と回答した児童が「楽しくなかった」と回答した児童を上回ったが、「どちらでもない」と回答した児童が一番多い活動があった。

②児童が主体的に行う活動、折り紙では、活動の時間が「ちょうどよい」と回答した児童が多いが、受動的な活動、読み聞かせや音楽鑑賞ですが、そちらは「長かった」と回答した児童が多かった。

③児童の多くが「楽しかった」と回答した活動でも「短かった」と回答した児童はそれほど多くなく、児童にとっておおむね1時間が限界と考えられる。

④児童が今後やってみたい活動は、音楽鑑賞、工作、プログラミングやパソコンが多く、保護者もおおむね同様であった。

⑤放課後子ども総合プランの活動の回数を現状と同程度がよいと回答した保護者と、もっと多い方がよいと回答した保護者は、おおむね同程度であった。

⑥ふだんの活動と比べて準備が「楽」「少し楽」と回答した従事者は、ほとんどいなかった。

⑦合同の体験活動は、年に1回から3回が望ましいと回答した従事者が最も多く、次に年に4回から6回が望ましいと回答した従事者が多かった。

次に、(3)令和4年度の活動に対する提言となります。

今までの活動内容や先ほどのアンケート結果等を踏まえて、次年度の活動に対する小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会からの提言として記載するものであります。

①合同の体験活動は放課後子ども教室の活動をベースに実施しているため、おおむね1時間程度で実施されているが、活動の内容によっては児童が飽きてしまうこともあるため、時間配分を検討すべきではないか。

また、児童が受け身になるのではなく、一緒に活動できるようになることが望ましい。

②従事者の負担感の軽減につなげられるよう、モデル事業等を通じて活動マニュアルの整備を検討すべきではないか。

③合同の体験活動を児童にとってよりよいものにするためには、単に児童に体験を与えるのではなく、児童が楽しむことができる内容を従事者・講師が一緒になって考え、工夫する必要がある。この活動を通じて、従事者・講師が意識を高めていくことが望ましい。

④講師謝礼について、放課後子ども教室のみで実施する場合と比べて規模が増加することや、総合プランならではの工夫が求められること等を踏まえて、増額を検討すべきである。

次に、6ページをお願いいたします。

3. 令和4年度以降の事業計画について。

(1)導入スケジュールは、令和4年度は記載の6校、令和5年度は12校、令和6年度からは全小学校での実施を計画しております。

(2)運営委員会は、年3回の開催。

(3)協議会は年に1回、実施校の学校運営協議会で活動報告を行います。

(4)基本的な実施方針は、①合同の体験活動は学期2回と、2学期に本格的な体験活動を1回。③参加児童は、本年度と同様放課後子ども教室登録児童は原則全員とし、児童クラブから参加する児童は、活動内容、活動場所に応じてその都度決めることといたします。

7ページをお願いいたします。

④従事者は、放課後子ども教室の従事者に加えて、児童クラブから数名の職員が引率等で従事します。

⑤活動場所の借用は、合同の体験活動を実施する際に、学校に体育館等の借用を依頼します。

以降、⑥合同の体験活動に係る費用、8ページの⑦費用徴収等は記載のとおりとなります。

今後も学校をはじめとする関係者の方にご協力をいただきながら、小学生児童に多様な体験の場を提供するために事業を進捗させていきたいと考えております。

説明は以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。

ただ今の説明につきましてご意見等ございますでしょうか。

**【丹羽委員】**

まだ決まっていないかもしれませんが、少しお伺いしたいことがあります。

す。

4 ページ目の⑤利用定員のところにありました普段の児童クラブの活動場所と異なるため、活動時間内に迎えがある児童は参加することができなかつたとありましたが、今後の予定としまして、参加したいという児童クラブの生徒さんが参加できるようなご配慮はいただけるのでしょうか。

#### 【事務局】

ただいまのご質問に関しまして、⑤の総合プランの利用定員に関しては、大きく2つの要素が影響するものと考えております。

まず1つが、ふだんの児童クラブと総合プランを実施する場所、例えば普段の児童クラブはどこかの教室、総合プランは体育館等で実施する場合、その場所が近ければ、ある程度影響は少ないのですが、その場所が離れますと、従事する職員がその日だけ2人、3人増やすのもなかなか難しいというのがありますので、どうしても連絡調整等に手間が要してしまうということが一つございます。

それからもう一つが、今は広い体育館の例を持ち出したのですが、常に総合プランの活動が体育館等ではなくて、同じ学校の校舎で少し広めの特別教室をお借りするような場合もございます。その場合ですと、昨今コロナということも影響があるのですが、その部屋に何人入れるかということも影響してまいります。

令和3年度からモデル事業という形で2校、小牧小学校と光ヶ丘小学校のご協力いただきながら進めてまいりまして、いろんな問題点もご指摘いただいているところです。総合プランの目的が多くの子童に多様な体験をしてもらうというところがありますので、いただいている問題点について、私ども事務局としても直ちに何かこういう策を講じて解消するというところまでまだ思考が至っていない部分もございますが、当然最初の目的に立ち入って、ある程度何らかの方策を検討していくことが必要ではあると考えておりますので、令和4年度6校での活動ということで校数も増えますので、その中で模索してまいりたいと考えております。以上です。

#### 【丹羽委員】

ありがとうございます。

多くの子どもたちに多くの体験ができますように、どうぞよろしく願いいたします。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。そうでしたら、ほかにご意見。

**【鳥居委員】**

すみません。6ページの今回こういう活動をするにおいて、ボランティアの依頼先ということでボランティア団体と紹介先がずらっと並んでいるのですが、参加する人、ボランティア側としてちょっと確認をさせてください。

今新型コロナで、まん延防止でも中止になったり中止にならなかったりする場合が、今年度結構ありました。どういう場合に中止になるのか、中止にならないのかというのを、どこが調整されているのか分かりませんが、決めていただきたいです。

なぜかと申し上げますと、私は防災のボランティアで1月に大城小学校へ行く予定でしたが、まん延防止で急遽中止になりました。ボランティアさんは来ていただくと困るのでということで今回は伺えなかったのですが、2月の光ヶ丘では伺うことができました。同じ放課後教室で、なぜこんな差があるのだろうかというのが、ボランティアをやっている者として戸惑いがありました。私たちは行くのは全然構わないのですが、コーディネーターなり指導の先生たちがすごく困っていらっしゃいましたので、できたら私たちも依頼されたら行きたいと思うのですが、中止についてどういう判断を誰がされるのかというのを教えていただくとありがたいなと思いました。

**【鈴木会長】**

なかなか難しいところですね。お願いします。

**【事務局】**

こども政策課の若林です。

原則として、学校の活動となりますので、例えば緊急事態宣言が出ているということであれば一律に中止というような判断をさせていただくことになると思うのですが、今回学校によって、やった学校とやっていない学校があるということは、一律にこちらとして何かお願いしたというよりも、学校側でも当然いろんな事情があると思いますので、個別で判断されたということはあるかと思えます。

**【鳥居委員】**

学校ではないと言われたので、お聞きしました。分かりました。

【鈴木会長】

中川先生、いいですか。ちょっとご説明というか事情を伝えていただけますか。

【中川委員】

学校のほうの代表ということで少しお話させていただきますが、やはり感染者が出たときに、情報保護の観点から出たとか出ていないとかということは、保護者にはお知らせするのですが、地域の方とかボランティアの外部の方にはなかなか細かいところまでお話ができないということが現状です。増えているとか減っているとか出ていないということ、細かいところがお伝えできないというところがとても苦しいところで、本校も実は1回中止にしたのですが、そういうことでおわかりいただくという状態でしょうか今できない状況となっております。

おそらく同じまん延防止でも学校によって状況が、市内様々なのではないかというように思います。

【鈴木会長】

ということだそうですが、いいですか。

【鳥居委員】

はい、分かりました。

【鈴木会長】

いろいろ個々の事情がありますということをおいていただくしかしようがないですね。それから、おそらくスペースの問題もありますので、大学もそうですけれども、何人だったら入れるけれども何人以上は駄目というのを個別に決めていたりしておりますので、そのことも関わってくるかもしれません。

先ほど個人情報保護ということもありましてということでしたので、その辺ネットワークのほうで耳打ちしておいていただけるといいかなとおもいます。

【鳥居委員】

コーディネーターの先生自体が中止となることを知らず、突然そうなったと言われたので、講師に行くときにコーディネーターの人に教えて、コーディネーターの人たちが子どもたちに教えてという状況で、今の話と違っておりました。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

**【谷口委員】**

市P連の谷口です。よろしく申し上げます。

私は味岡小学校区に住んでおりまして、お話を伺う機会があったので少しお話をさせていただきたいと思います。

資料の5ページのアンケートのことなのですが、保護者の方は放課後子どもプランの活動は今か今より多いほうが良いとお答えになっていて、従事者の方は楽だという方は少なかった。回数も年に1回から3回が望ましいということですが、「通常の放課後子ども教室の準備や段取りで日々少ない人数、少ないお金の中でやりくりしている、そちらの準備でいっぱいのところを、児童クラブの方と一緒に大規模な活動をするのは負担がある」というような話を聞いたところです。

そこで提言として、「負担を軽減できるようなマニュアルを作ったらどうか」、「工夫をしていったらよいのではないか」という御提案もいただいております。今後この事業を推進するに当たって、市として全校に広げていくという中で、活動の回数は各学校で自由に決めたり、もう少しバックアップといいますかフォローをしていただいて従事者の方の負担を軽減するようなことをしていかないと継続していけないのかなということを思いました。その辺のお考えがあれば教えてください。

**【事務局】**

ただいまいただきましたご意見につきましては、先日も放課後子ども総合プラン運営委員会ということで、今年度第3回目の委員会を開催させていただきました。児童クラブの職員、それから放課後のコーディネーターさんをはじめ様々な立場の方に委員として御参加いただいている中で、やはり従事者の方に対する一定の御負担があるということは、この総合プラン立ち上げのときからのご意見としてはいただいているところです。

市といたしましても、活動回数を当然増やせば増やすほど、それに対する業務が増えるというのは、これは正比例してしまうということがありますが、一方で、例えば年間に1回もしくは2回程度という形になってきますと、そもそも総合プランと銘打ってやること自体がどうなのかという話もあり得るといふところもありまして、まずはモデル事業として基本は年6回と、それに加えて年に1回ぐらいは少し謝礼が高めの方に来ていただ

いて、子どもに本格的な活動を体験してもらおうというような趣旨で始めたところでは。

マニュアルにつきましては、今回こども・子育て会議の資料としてはお出ししておりませんが、先般の第3回の運営委員会の資料としては提出をしております。今後4月1日以降、活動校数が6校に広がりますが、そのマニュアル等を活用していただきながら、また総合プランの事業を進めていただきたいということを考えているというところです。また予算等につきましても、一部講師謝礼の金額を上げるべきだということで提言の④番のほうに記載しておりますが、それ以外の消耗品費等につきましても、総合プランで必要になるような経費の予算化を令和4年度は図っております。

事務局といたしましても、様々なご意見を、校数が増えればそれぞれの立場のご意見が集まってくると思いますので、その都度取り入れながら、修正をかけて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**【谷口委員】**

ありがとうございました。

**【鈴木会長】**

よろしいでしょうか。

回数を増やしたいけれど、負担もあるのでということで、拡大をするにあたって、いろいろ工夫していただけるといいかなと思います。あまり長くても駄目みたいですので、短い30分、45分ぐらいの方がいいのかとしたり、参加型のものがあったり、プログラミング、パソコン、工作とか、その辺りは準備が大変だったりするので、考えながらやっていただけたらと思います。音楽鑑賞は時間が長くなりますよね。私が行っていたこども園に、出演者の交渉からアーティストの選択、依頼も子どもがやっているところがありました。そのような光景も見ておりますので、交渉依頼や司会等も小学生でもできるのではないかなと思いました。またぜひ、たくさんさんの参加と、それから中身の濃い充実した事業をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして報告の5点目、令和4年度の実施事業について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、続きまして令和4年度実施事業について説明いたします。

資料5をお願いいたします。

この資料5は、令和4年度の小牧市の主要事業のうち、子育て支援の関連事業をまとめたものになります。このうち、本日は令和4年度に充実する事業などを中心に説明させていただきます。

まず、4ページをお願いいたします。

子育て世代包括支援センター運営事業となります。この事業は、一部の事業を充実といたします。妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない子育て支援を行い、理想の子育て支援を推進する事業となっております。

①母子保健型利用者支援事業から、5ページの⑦女性相談事業委託までありますが、このうち①母子保健型利用者支援事業の(3)妊産婦巡回バス乗車支援事業を新規事業として、妊産婦を対象に、こまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、巡回バスの利用促進を図るとともに、妊産婦の外出を支援いたします。

また、5ページの③妊娠・出産包括支援事業は充実事業として、産後鬱対策として、産後に心身の不調または育児不安があり、家族から支援が得られない産婦と、その児を対象に、産科医療機関等で宿泊及び通所し、心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てができるよう支援いたします。また、自宅等に訪問する育児サポートを実施し、産婦のニーズに合った支援を行います。

次に、6ページをお願いいたします。

先ほどの資料4の報告と重なりますが、放課後子ども総合プラン運営事業は、令和3年度から2小学校で放課後子ども総合プランを実施しておりますが、令和4年度以降、段階的に実施校を増加させ、令和6年度からの全校実施を目指してまいります。

7ページをお願いいたします。

こまきこども未来館運営事業は、(1)こども未来館講座開催委託を充実いたします。令和4年度より、子どもの夢への挑戦をまち全体で応援する「こまきこども未来大学」や、ものづくりに携わる人材を育成する「少年少女発明クラブ」を実施いたします。

8ページをお願いいたします。

B C G 予防接種個別接種化事業は、従来は保健センターにおいて集団接種方式で実施してきましたが、被接種者の健康管理に有利であることから、国の方針に従い、予防接種している医療機関で実施する個別接種方式に変

更いたします。

9ページをお願いいたします。

子宮頸がんワクチン接種事業は新規事業として、キャッチアップ事業を行います。平成25年6月から積極的な接種勧奨が中止されていましたが、令和4年度から再開されることから、中止されていた期間に接種対象者であった平成9年度から平成17年度生まれの9学年で今までに接種をしていない女性を対象に、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に接種期間として無料で接種できます。

10ページをお願いいたします。

子ども医療費助成事業は新規事業として、令和4年9月診療分からの高校生等の通院分を助成いたします。

11ページをお願いいたします。

スクールソーシャルワーカー配置事業は充実事業として、令和4年度から3名体制といたします。

12ページをお願いいたします。

保育園等職場環境向上事業は新規事業として、保育現場における業務の負担軽減と、ICTの活用を推進するため、公立保育園、第一幼稚園にWi-Fi環境を整備し、各園にタブレット端末などのICT機器の配備を行います。

また、令和3年度の3月補正予算の事業として、頑張る保育士応援手当を創設いたします。

令和4年度の事業についての説明は以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。

新規ないしは充実するという事業がたくさんあって非常にいいと思いますが、この事業についてのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

お願いいたします。

**【長谷川委員】**

2点お願いします。

1点目、資料3にも関わってくるのかなと思います。先ほどの説明で、子育て世代包括支援センターの活動を幾つか充実させていく、新規事業とか充実させていくものがとても良いものに思う反面、資料3であったような継続利用できる対象者を2歳児クラス以上にする。私もこちらで保育園

に関わらせていただいたときに、乳児期の親子の触れ合いはとても大事だよということを言われました。仕事をしていないお母さんが、例えば第2子を産んだとなると、第1子、これでいくと2歳の子は保育園に預けることができますよね。片や、保育園に入れていない人は預けることができない。今までの3歳児ということであれば、今、幼稚園のほうでも預かり保育や何か出てきているので、幼稚園に行っている子であれば預けることはできるということになりますので、2歳児クラス以上に下げる必要はないのではないのかなと思います。4ページの包括支援センターで、母子保健型、それから妊産婦の巡回バスの乗車支援事業、それから妊娠・出産包括支援事業、こういったところの充実というのは、実際、保育園でも、お母さんたちが利用されると大分楽になるとと思いますので、ぜひその辺り、特に資料3に関わるようなところは再考していただく必要があるなあとと思います。お願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。いかがですか。

【鳥居委員】

1点目が、去年も申しあげました、大学生の海外留学奨学金の支給事業についてです。昨年、新型コロナで、まだまだ新型コロナの感染が拡大している中で、この事業自体、今現状、実際申込みがあるのかということです。それをお聞きしたいということと、今後、また新たに、オミクロンでなく、また新しい新型の型が出てきている、不安な状況の中で、この事業をどのように進められていくのかというのを教えていただきたいのが1点。

それともう一点が、今回、9ページの子宮頸がんのワクチン、キャッチアップ事業を進められるということですが、人によってはいいかもしれませんが、これをやめていた期間の理由があると思います。そこをしっかりと皆さんに説明していただけるリーフレット等があると、受けられる方にとってはとても安心感があるかと思しますので、補足していただけるとありがたいと思います。

最後に、12ページになりますが、保育園の現場でICTという活用について、私はすごくいいと思っております。ただ、取扱いの注意というのもしっかりとさせていただきたいなと思います。今いろいろな場面で撮影されておりますけど、人によっては写されたくないという人もいますかと思いません。ですので、保護者の方たちにも、保育士にも、撮影についてしっかり

と注意事項を確認していただいで進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【鈴木会長】

じゃあ、担当別でできますでしょうか、何点かありましたが。

【事務局】

幼児教育課、林です。

まず、先ほど長谷川委員から頂戴したご意見についてお答えさせていただきます。

各種それぞれ事業を充実させて、子ども関係の事業を充実させる中で、育児休業の部分でというようなお話、関連づけてお話をいただきました。先ほどご説明させていただいたように、育休年齢の引下げ、該当年齡児の引下げに関して説明をさせていただいた際に、当然、様々な観点から検討をさせていただいて、委員おっしゃられたとおり、愛着形成の大事な時期のお子さんとお過ごす時間が少し減ってしまう等、当然そういった観点からのご意見もいただいた上で、総合的な観点から検討をさせていただいております。

こちらについては、対象年齢、在園できる年齢の、保育園に通いたい、通わなきゃいけない事情があるんですという場合に、今までですと3歳ということで線を引かせていただいておりますので、在園することが全くできませんでした。そちらを、まず在園する権利、在籍することは可能ですよという形で選択肢を広げさせていただくという観点から、親御さんへの育児支援という観点に重きを置きつつ、園の受入れ状況、待機児童等のいろいろな状況を鑑みて、今回は対象年齢を引き下げさせていただいております。

当然、委員おっしゃられたように、お子さんの愛着形成の部分でのいろいろな対応、充実というのは必要かと思ひます。ただ総合的に考えまして、市で必要な施策は打っていきたくて考えております。今の時点では、そのようなところも踏まえまして、引下げを検討しているところがございます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

長谷川委員さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

【事務局】

ごめんなさい、引き続き私のほうから、今、ご意見をいただきました I

C Tの部分です。資料の12ページになります。

こちらの部分は、当然おっしゃられたように、お子様によっては、ご家庭の事情等で、顔を映してほしくない、出してほしくないという方が当然いらっしゃると思います。保育園におきましては、入園の際に必ず園での撮影の際に、お写真を撮ってもいいか、掲示してもいいかは重要事項の説明の中できちんとお話をさせていただいております。園児さんごとに間違いなくこの子は顔を撮って、この子は、顔は撮らないでという線を引いて、写真撮影の際の配慮はさせていただいております。万が一、集団撮影の中で写り込んだような場合に関しましても、そういったところを事前に、精査しまして、発信がされないような配慮を十分にさせていただいておりますし、引き続き写真を撮る機会が増えれば、顔を映してほしくない、出してほしくないという方がみえることは考えられますので、より一層配慮させていただきたいと考えています。十分に注意をしながら、進められるところは進めていきたいなと考えております。以上です。

#### 【事務局】

続きまして、こども政策課、若林です。

大学生等海外留学奨学金の現状ということで、令和3年度、2回募集しております。1回目が4月から5月の募集についてですが、そちらのほうは1件申請がありまして、1件決定しております。2回目が10月から11月の募集を行い、そちらのほうは申請が9件ございまして、予約決定を含めて6件決定しております。

申請してきた方々のお話ですと、「ようやく行ける時期になった」、「ずっと我慢して今なら行ける、今しかない」という思いで申請をいただいた方がかなり多いなという印象を受けております。非常にコロナの関係で厳しい時期とは思いますが、国もこういったことに注意した留学であればいいよという、いろいろな条件を示しておりますので、そちらのほうに小牧市としては従った形で決定という手続を今踏んでおるところです。以上となります。

#### 【鈴木会長】

お願いします。

#### 【事務局】

保健センター、泉です。

子宮頸がんワクチンについてご質問をいただきましたが、子宮頸がんワ

クチンにつきましては、接種後にワクチンとの因果関係が否定できないということで、これまで積極的勧奨を行っておりませんでした。しかし、国の方針によって今年4月から積極的勧奨をするということになりました。対象年齢の方々の周知といたしまして、厚労省が発表する分かりやすいリーフレット、あと有効性とリスクに関する情報など、接種を希望した場合に円滑に接種をしていただくために配慮しながら広報していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

いいでしょうか。

鳥居さん、よろしいですか。

【鳥居委員】

はい。

【鈴木会長】

周知は、後遺症があったりしますから、リスクも含めてそのような情報があったほうがいいと思いますので、その点も含めて周知いただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

丹羽委員さん、お願いします。

【丹羽委員】

4ページと7ページにあります、こまき巡回バスの運賃負担について伺いたいことがございます。

妊産婦の方に対しましても、こまきこども未来館の利用者の子どもたちにとっても、こまき巡回バスの運賃を負担いただけることは大変にありがたいことですし、これを使ってより遊びの場であるとか、交流の場に出かけられるというところは素晴らしいことではあるのですが、地域によっては包括センターやこども未来館に行くときはスムーズに行けても、帰りの乗り継ぎが悪くて、例えば市民病院のところで1時間待ちであるとか、そのような状況が発生しております。これは個人的なところで、一概に全ての地域の方がということではありませんが、例えば子どもに未来館行っておいでよといってバスで行かせたとしても、帰りに帰ろうとした時間に帰れない、バスに乗れなくて帰ってこられなかったというような状態が起ってしまったら、さらに子ども連絡も取れない状況となると、親としても大変心配いたしますので、その点についてご配慮いただきたいなと思いま

す。

また、巡回バスの妊産婦の方に関しましても、自分も利用したことがあります。子どもと一緒に、大変楽しくバスに乗っていましたが、待ち時間が長くなってしまうと、どうしても子どもの機嫌が悪くなってしまうというところもありますので、小牧の子育てのところとは異なるかもしれませんが、巡回バスのサイクルについても、また全体的にご検討をいただければと思っています。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

これはどちらで答えていただけますでしょうか。

【丹羽委員】

こちらはまた別のところでのご検討も必要かと思っておりますので、今回はご意見として受け取っていただければなと思っております。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

管轄外のことで、多分回答はできないとは思いますが、担当の部局に、お知らせいただければと思います。

子どもは待てないので、乗り継ぎは大変ですよ。私も田舎に住んでおりますので、そういうバス系は本当に苦しいなと思っております。また小牧のほうでもご検討をよろしくお願いいたします。

そうしましたら、全体を通して意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

お願いします。

【神谷委員】

小牧児童館の父母会の神谷と申します。お願いします。

先ほど小学校ごとに対応が違うという話の中で、私は小牧小学校に子どもを通わせているのですが、今年度は遠足がありませんでした。参観は1日だけで1時間、親1人というくくりで一度は見せていただいたので、それでいいかなとは思っていたのですが、偶然ほかの小学校の方から、遠足は普通に行った、参観もあったと話を聞きました。参観は2時間見れた、3時間見れたというように自分の小学校と違う基準を言われました。子ども同士の話でも、同じ小学校で、そんなに区域も変わらないのに、遠足に行って動物を見てきたよという話を聞くと、何でうちだけなかったのとい

う話もあります。休校についても同じ小牧市内の小学校でも対応が異なると伺っておりますので、何か基準を設けてもらえたらなという思いがあり、一度、小牧小のお母さんたちが、みんな一言言ってきてほしいというお話がありました。無理を承知で発言しました。すみません。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。

多分いろいろ御事情があるとは思いますが、どうですか。

**【事務局】**

学校教育課の堀田と申します。

学区ごとに遠足を実施する時期と行き先が異なりますので、どういう状況か、どう違ってというのはお答えできませんが、休校に関しては、基本的には休校するときは学校判断ではなく、学校と教育委員会で相談して現在判断、対応をしている状況です。文科省の基準もオミクロンに関しては大分変わってきております。この6波の中でも、ニュースで報道されているような濃厚接触の待機期間が短くなったりと状況が変わってきておりますが、基本的には校内での感染をこれ以上広げないようにというところで、ある程度様子を見ながら判断しております。その辺りは明確に何人出たらどうするのかということではありませんので、お答えはできませんが、教育委員会のほうが学校の様子をよく聞いて、特に25人、校長先生がお見えですので、こちらの学校の校長先生は早い段階で、心配だから休校したい、こちらの校長先生は、オミクロンは出るのはしようがないから、もう少し様子を見たいという、差が少しあるのかなと思います。そのあたりは教育委員会のほうでなるべく線を引くような形で対応させていただいておりますので、よろしく願います。

**【神谷委員】**

ありがとうございます。

遠足の時期に関しては、ほかの学校は、もともとの予定を延期にして、時期を見て行かれたということを知りまして、うちも延期をしてくれたらいいのになという思いがありましたので、その辺の検討がなかったのかなと残念に思いました。

**【事務局】**

戻って確認させていただきます。

いろいろ保護者の方にもコロナになって2年間、ご協力、ご迷惑をおか

けしているなというのは感じています。特にこのコロナ、今年度、令和3年度はコロナ2年目に入ったところで、実は令和2年度、最初のコロナの時期では、コロナが何だか分からない、何者なのか分からないというところで、制限を強くかけ、かなりきつい対応をしておりました。令和3年度スタートは、実は1年経験をしたので、感染対策等もある程度見直したり、もう少し活動も頑張ろうということで、令和2年度中止していた活動も、なるべく動かす方向でしたが、第5波の重症化するデルタ株が、思った以上に長い間続きまして、なおかつ4波と比べると第5波は感染者数も多く、結局思うように令和3年度も活動ができませんでした。なおかつここに来てオミクロンというものが出てきて、重症化は少ないものの、感染の数がこれまでとは比べ物にならない人数になってきておりますので、我々のほうも活動をしたいのですが、なかなか思うようにいかないということで、慎重に検討して、できる限りとは思っております。ただ、今でもこの先というのが正直、見通しが立ちませんので、また引き続き保護者の方にはご迷惑、ご協力をお願いしていくことになるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いします。

**【鈴木会長】**

いかがでしょうか。

**【神谷委員】**

ありがとうございます。

コロナのことは誰にも分からないので、その辺を言うつもりはなく、ただ、校長先生の横のつながりとかをもっと大事にさせていただいて、小牧としての対応をしていただけたら、学校間での不公平感がなくていいかなと思いましたので、よろしくお願いします。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。

なかなかでもバランスを取るのも難しくて、いつ計画したかとか、延期してバスがないということもあるかと思っておりますが、保護者さんからのご意見はどんどん言っていただければと思います。

あとは鍛冶屋部長に全体を包括して、締めていただければと思います。

**【鍛冶屋こども未来部長】**

いろいろ貴重なご意見、ありがとうございました。私どもは、小牧の子どものためということで、いろいろ考えながら事業等を進めておりますが、

今日皆様からいろいろご意見をいただきながら、また必要なところはしっかりと検討して、よりよい方向で進めていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

**【鈴木会長】**

どうもありがとうございました。

そうしましたら、進行を事務局にお返しいたします。

**【事務局】** 皆様、本日も貴重なご意見、ありがとうございました。

小牧市こども・子育て会議は、今年度3回開催をさせていただきました。委員の皆様には御多忙の中、長時間にわたり会議に出席いただきまして、ありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。また、来年度より本会議の委員が交代される方もあろうかと思いますが、今後もそれぞれのお立場で子育て支援に関わっていかれると思いますので、引き続きご支援をお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和3年度第3回小牧市こども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。